

# 公益社団法人海津市シルバー人材センター

## 平成29年度事業計画

<b>基本方針</b>
-------------

我が国では、急速に進展する少子高齢化に伴って人口減少が始まり、今後もその傾向は続くと予想されます。こうした状況から、生産労働力人口の減少も進み、企業、事業所における人手不足が問題となってくると考えられます。また、医療費や介護保険料の増大など長寿国特有の問題も深刻化してきていますし、併せて安定的な年金制度の構築など多岐にわたる課題を抱えています。

定年制延長制度等の普及が徐々に定着し、65歳からがシルバー人材センターへの入会といった構造ができつつあり、第一線で活躍される時間が長くなる状況は、今後益々拡大していくものと考えられます。

そのような中で、働き手を求めるニーズと退職後の働く場を求めるニーズを繋ぐシルバー人材センターは、政府が取り組んでいる若いも若きも男性も女性も誰もが輝いて活躍できる全員参加型の「一億総活躍社会」の実現に向けて社会の期待を集めています。

地域社会の発展や経済の活性化を図るためには、いつまでも健康で元気な高齢者が増えることが望まれ、こうした方の力を活用することは更なる活力と生きがいを芽生えさせる効果が期待されます。高齢者に活躍の場を提供するシルバー人材センターは、その果たす役割がこれからの社会でますます重要性を高めて行くものと考えます。

また、地域の高齢者が、センターの活動を通じて、その地域で就業、活動することは、高齢者の生活の安定や生きがいの向上、更には健康の維持、増進といったこと等多面的に効能することが期されています。

当シルバー人材センターでは、公益社団法人に移行して6年目を迎えますが、平成29年度も引き続き、その名に相応しい社会的信用の保持、公益性に配慮した運営に努め、超高齢社会の中で、時代・地域社会のニーズに対応し、地域で信頼されるセンターとなれるよう活動を展開していきます。また、進捗状況を検証し、更なる飛躍を遂げるべく尽力してまいります。

その実現のために、会員数が伸び悩んでいる状況にあることから会員100万人達成計画で設定した目標達成に向けた新規会員の加入促進、就業機会の開拓を行うとともに、安全・適正就業の推進などの各事業に、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を実践し、会員、役員、職員が一丸となって、適正で効率的な事業に取り組んでいく所存です。

以上の考え方に立って、平成29年度の事業目標を次のとおりとし、具体的施策を進めていきます。

## 事業目標

基本方針に基づき、次のとおり目標を設定します。

(1) 会員数	440名
(2) 受注件数	1,250件
(3) 契約金額	162,000千円
(4) 就業延べ人員	36,700人日
(5) 就業率	94%
(6) 賛助会員	25件
(7) 派遣事業契約金額	10,000千円
(8) 派遣事業就業延べ人員	2,300人日

### 1. 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 広報誌「いきがい」を年1回発行します。
- ② ホームページを開設します。
- ③ 海津市の広報紙に隔月で有料広告を掲載します。
- ④ 活動等をマスメディアへ情報提供し、取材協力を行います。
- ⑤ 入会案内チラシ等の複数回の全戸配布と公共施設への備え置きを行います。
- ⑥ 岐阜市で開催の周知・普及のための「シルバーフェア」に協力します。

### 2. 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 安全・適正就業委員会を年3回以上開催します。
- ② 就業場所の安全パトロールを実施します。
- ③ 安全就業等の講習会を開催します。
- ④ 日常的な健康管理の啓発を行ないます。
- ⑤ 安全ニュースを発行します。
- ⑥ イエローカード制度の趣旨徹底と浸透により事故防止を図ります。
- ⑦ 安全就業スローガンの募集と優秀作品の表彰を行います。

### 3. 調査研究

1年度間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、一般市民、事業所等に対し、会員の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査及び本事業への評価に関する調査などを行い、調査結果を事務所での閲覧並びにホームページに掲載し公開します。

- ① 会員の就業に関する意識調査
- ② 発注者の満足度アンケート調査

### 4. 会員の拡大

シルバー事業を推進するためには、団塊の世代を含む会員の拡大が不可欠です。新規会員の勧誘、入会の促進に努めます。

- ① スムーズな会員入会登録が可能になるように制度を変更します。
- ② 新規会員紹介に対しポイントを付与する制度等を検討します。

### 5. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の提供は、会員の拡大と共にセンター事業の両輪をなすものであります。特に、高齢者の就業ニーズが多様化する中、より多くの会員に就業の場を提供し、就業率の向上に努める必要があります。そのため、新規の仕事の開拓に向け、役職員及び会員が一丸となって、就業分野の開拓と拡大に努めます。

- ① ワンコインサービス及びシルバーサロンの検討を引き続き行います。
- ② 就業先においてのぼり旗を掲げセンターを周知し、新規就業の確保を図ります。
- ③ 社会問題となっている空き家等について、海津市との協定に基づき管理事業を進めます。

### 6. 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催を継続するとともに、より効果的な方法等について検討を行います。また、高齢者からの相談に対応するワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る情報提供を行います。

- ① 役員及び事務局職員が出席し、毎月第2火曜日に各地区持回り（海津、南濃、平田の各地区）で入会説明会を開催します。
- ② 会員及び市民からの相談に対する随時対応を行います。

### 7. 社会参加活動の推進

地域の信頼を得るために、地域班長を中心として、海津、南濃、平田の各地区持ち回りで地区の実情に合ったボランティア活動を実施します。

- ① 3月第3火曜日の「海津市シルバーボランティアの日」に実施。

## 8. 研修・講習事業

就業上必要な専門的技能及び知識を付与し、就業の機会に結び付け、後継者の育成を図るため、会員の資質を高める研修会、一般高齢者も含めた講習会等の開催に取り組みます。

会員が自主的に大垣市職業訓練センターの庭木剪定講習を受講した場合、費用の一部を支援します。

## 9. シルバー派遣事業

適正就業の徹底を図るため、指揮命令があると疑われる請負または委任契約は、派遣事業での就業になります。

会員の新たな就業形態の一つとして、公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業の派遣事務所として派遣先事業所の開拓に努め、事業の推進を図ります。また、労働者派遣法の改正に伴い、義務付けられた教育訓練を実施します。

## 10. 要請活動

役員は、シルバー人材センターの関係者に事業の理解を得るための要請活動に努めます。

## 11. 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会有料職業紹介事業の実施事務所として、臨時的かつ短期的な仕事、またはその他軽易な業務に係る仕事を高齢求職者に職業紹介します。

## 12. その他

行政機関をはじめ、各種団体、他のシルバー人材センターとの連携を密にし、情報収集に努めるとともに、就業事務の円滑な促進を図り、効率的かつ合理的な運営に努めます。